

# 令和5年度田原本町社会福祉協議会職員採用試験案内

令和5年10月20日  
田原本町社会福祉協議会

受付期間	令和5年10月23日(月)～11月22日(水) (窓口持参)土・日・祝日を除く。(受付時間 午前9時～午後5時15分) (郵送)令和5年11月22日消印有効
試験日	第1次試験日 令和5年12月2日(土) 第2次試験日 令和6年1月27日(土)
※試験に関する問い合わせ及び受験申込みは、田原本町社会福祉協議会へ 〒636-0247 奈良県磯城郡田原本町阪手 336-1 田原本町社会福祉協議会総務係 TEL 0744-34-2118 (直通)	

令和5年度田原本町社会福祉協議会職員採用試験を次のとおり実施します。

## 1. 試験職種・採用予定人員等

田原本町社会福祉協議会 正規職員 1人程度

注) 受験者の試験の成績が一定以下の場合、採用しないことがあります。

## 2. 受験資格

次の(1)から(5)までのすべての要件を満たす人であること。

- (1) 年齢 平成6年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人
  - (2) 自力により通勤ができ、介護者なしに職務の遂行が可能な人で、日本語活字印刷文による出題に対応ができる人
  - (3) 日本国籍を有しない人については、在留活動に制限のない在留の資格を有する人
  - (4) 普通自動車運転免許(AT限定免許可)を有している人
  - (5) パソコン(ワード、エクセル)の基本操作ができる人
- (注意) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3. 試験日時・試験会場

試験	試験日時	試験会場
第1次試験 (筆記試験)	令和5年12月2日(土) 受付開始 午前8時30分 試験開始(説明含む) 午前9時00分 試験終了(予定) 午前10時45分	田原本町社会福祉協議会 (田原本町阪手336-1)
第2次試験 (口述試験)	令和6年1月27日(土) 第1次試験合格者を対象に実施します。 (詳細は第1次試験合格者に通知します。)	田原本町社会福祉協議会 (田原本町阪手336-1)

### 4. 試験の方法及び内容

第1次試験	筆記試験	論述試験 (90分)	100点	社会福祉に関する課題を与え知識、見識、構成力、表現力などについて筆記試験を行います。なお、論述試験は日本語での記述が必要です。
第2次試験	口述試験	面接	100点	個人面接または集団面接により行います。

※合否決定は、次のとおり行います。

第1次試験については、筆記(論述)試験の得点により、第2次試験については、口述試験(面接)の得点により決定します。なお、第2次試験の得点が同点の場合は、第1次試験の結果で判定します。

### 5. 合格者の発表

区分	時期	方法
第1次試験合格者発表	令和5年 12月下旬予定	田原本町社会福祉協議会ホームページに合格者の受験番号を掲示するほか、合否結果を個人に通知します。 ※電話での合否の照会には応じません。
第2次試験合格者発表	令和6年 2月中旬予定	

6. 受験手続

受験の申込方法は下記のとおりです。

持参又は郵送による申込み	
申込受付期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・持参の場合 令和5年10月23日(月)～11月22日(水)(土・日・祝日を除く)  <ul style="list-style-type: none"> <li>※受付時間 午前9時～午後5時15分</li> </ul> </li> <li>・郵送の場合 令和5年10月23日(月)～11月22日(水)  <ul style="list-style-type: none"> <li>(11月22日消印有効)</li> <li>※受付期間前に到着した場合は受付できませんのでご注意ください。</li> </ul> </li> </ul>
受験申込書等の入手方法	<p>試験案内・受験申込書は次のいずれかの方法で入手してください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 直接入手(土・日・祝日を除く、午前9時～午後5時15分)  田原本町社会福祉協議会で配布</li> <li>2. 田原本町社会福祉協議会ホームページ  「令和5年度田原本町社会福祉協議会職員採用試験案内」からダウンロードしてください(PDF形式：受験申込書は両面印刷が必要です)</li> </ol>
申込みから受験票の送付まで	<p>受験申込書(両面)・受験票に必要事項を記入し、下記添付書類とあわせて田原本町社会福祉協議会(〒636-0247 奈良県磯城郡田原本町阪手336-1)あてに持参又は郵送(※)してください。</p> <p>添付書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・写真(受験票に貼ってください。)</li> </ul> <p>※郵送の場合</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 封筒の表には必ず「<u>受験申込書在中</u>」と朱書きし、<u>必ず簡易書留又は配達記録郵便で郵送してください。</u></li> <li>(2) 受験申込書とともに、あて先と郵便番号を明記し84円分の切手を貼った<u>返信用封筒</u>(定形封筒長形3号12cm×23.5cm程度。折り曲げ可)を同封してください。</li> <li>(3) 郵送受付後直ちに受験票を発送します。</li> </ol> <p><u>※11月27日(月)までに受験票が到着しない場合は、11月28日(火)午前9時から午後5時までに田原本町社会福祉協議会に必ず問い合わせてください。</u></p>
注意事項	<p>受験申込書等の記載内容に不備がある場合は、受付できませんので返送しますが、このために生じた申込みの遅延等については責任を負いませんので、注意してください。</p> <p>この受験のために提出された書類はお返しいたしません。</p>

## 7. 合格から採用まで

- (1) 田原本町社会福祉協議会は、最終合格者を採用候補者名簿に成績順に登載します。
- (2) 最終合格者は指定された期日までに健康診断書(所定用紙)の提出が必要となります。
- (3) 採用は、原則として令和6年4月1日以降の予定です。但し、採用後6ヶ月間は、試用期間扱いとします。
- (4) 採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。
- (5) 不正行為やいわゆる口利きの行為事実が後日判明した場合、合格時点に遡り、合格を取り消すことがあります。

## 8. 注意事項

- (1) いずれかの試験において、遅刻、欠席又は棄権した場合には、失格となります。
- (2) 試験時間中は、時計機能を含む携帯電話、スマートウォッチ、電子辞書等の使用はできません。
- (3) 田原本町社会福祉協議会職員志望者として、モラルある行動で受験してください。
- (4) 災害等で試験が実施できないなど緊急の場合は、下記によりお知らせします。
  - ①田原本町社会福祉協議会ホームページ (<https://www.tawaramoto-shakyo.or.jp/>)
  - ②田原本町社会福祉協議会 電話 0744-34-2118

## 9. 給与・勤務条件等

- (1) 給料  
月額 185,200 円～（採用前の職務経験により加算される場合があります。）  
※令和5年1月1日現在のものであり、改定されることがあります。
- (2) 諸手当  
扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。
- (3) 勤務時間  
原則として土曜日及び日曜日を週休日とする完全週休2日制の週38時間45分勤務となっています。※勤務配属先によっては、週休日に変更される場合があります。
- (4) 有給休暇等  
年次有給休暇、各種の特別休暇があります。また、育児休業の制度もあります。  
※上記記載内容については、試用期間中も同じです。

## 10. 試験結果の開示

この試験の受験者は、下記のとおり社会福祉法人田原本町社会福祉協議会個人情報保護規程に基づき書面により開示を請求することができます。なお、電話等による請求では開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、直接、田原本町社会福祉協議会で開示請求してください。

※開示の期間は、第1次試験及び第2次試験それぞれの合格発表の日を含め1ヶ月間です。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示場所・時間
第1次試験	第1次試験の不合格者	第1次試験（筆記試験）の得点及び順位	田原本町社会福祉協議会 午前9時から午後5時15分まで （土・日曜日及び祝日、年末年始を除く）
第2次試験	第2次試験の不合格者	第1次試験（筆記試験）及び第2次試験（口述試験）の得点及び順位	

11. 第1次試験当日持参するもの

- (1) 受験票（写真貼付）
- (2) 筆記用具（黒鉛筆数本、消しゴム等）

※服装は軽装で構いません。気温や室温の変化に対応できる服装でお越してください。

●申込みに関する確認事項

- 採用試験受験申込書の記入漏れはありませんか。（裏面の注意事項を参照）また、受験票欄に写真を貼っていますか。
- 採用試験受験申込書（裏面）本人署名票の所定の欄の記入漏れはありませんか。（署名は自筆で）
- 郵送申込の場合、返信用封筒は同封していますか。（宛名記入・切手貼付）
- 郵送申込用の封筒には「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留などの方法ですか。

